

# 第1章 計画の概要

## 第1節 計画策定の趣旨

本市では、真に市民が主体となる自治を実現するため、平成19年4月に「妙高市自治基本条例」を制定し、地域のシンボルである秀峰妙高山の恵みを活かした自治と、市民一人ひとりが輝き、住んで良かったと実感できる自治の実現を目指しています。

そして、目指すべき自治の姿を総合的かつ計画的に実現していくために、行政経営の最上位計画である「妙高市総合計画」(以下「総合計画」という。)を策定して、自然と共生し、地域の魅力を活かしたまちづくりを進めています。

第1次総合計画(平成18～26年度)は、市町村合併後の新たな枠組みでスタートした新市として初めて策定した総合計画であり、将来に向けた発展と飛躍のため、中・長期的な視野からまちづくりの目標や方向性を示しながら、合併して良かったと感じられるまちづくりを進めてきました。

第2次総合計画(平成27～令和元年度)では、人口減少問題がクローズアップされる中、自立的で持続可能なまちの創生を喫緊の課題として各種施策に取り組むとともに、平成27年3月の北陸新幹線の開業や妙高戸隠連山国立公園の分離独立の好機を活かした地方創生施策に重点的・戦略的に取り組んできました。

いずれの計画でも、市民の皆様や関係する団体等と英知を結集し、豊かな自然資源や雪国で培われた助け合いの心、都会にはない地域コミュニティなどの本市の強みを活かしながら、全ての生命を安心して育むことができる持続可能な「生命地域 妙高」の創造を目指してきました。

その一方で、市民生活を取り巻く環境は、今なお加速する人口減少やグローバル化、ICT(情報通信技術)の進展による社会経済情勢の変化、近年の気候変動などを要因とする自然災害など、過去には想像できなかった複雑多様化した課題が山積しています。

このため、時代の潮流を捉えつつ、将来をしっかりと見据え、今までの常識にとらわれない考え方で、新たな課題に的確に対応し、次の時代にしっかりとつないでいくためのまちづくりの指針となる第3次総合計画(以下「本計画」という。)を策定します。

また、本計画は、最重要課題である人口減少問題への対応を総合的かつ戦略的に進めるため、「まち・ひと・しごと創生法」に基づく「妙高版総合戦略(第2版)」としても位置付け、国・県と連携しながら重点的に人口減少対策に取り組んでいきます。

## 第2節 計画の構成と期間

総合計画は、本市のまちづくりの基本理念や目指す姿、その実現に必要なとなる施策を体系的に示すものです。

本計画は、社会経済情勢の変化や多様なニーズに適切に対応していくため、計画期間を令和2年度から令和6年度までの5年間とし、施策の効果を検証しやすい中期的な観点から政策の方向性を示します。

また、各施策に基づく個々具体的な事業の実施計画は、毎年度の予算編成作業にあわせ

て別途作成するものとし、事業実施後は、各施策の目標値の達成度を評価し、必要な見直しを行っていきます。

### 第3節 計画の推進にあたって

#### (1) 計画推進の手順

市民満足度の高いまちづくりを実現するためには、市民、地域、行政などが連携し、市の総合力を発揮した取組を行う必要があります。また、実施した施策や事業等の成果を把握し、検証を行いながら、その結果を次の施策や事業に的確につなげていくサイクル（PDCAサイクル）を展開することが重要となります。

そのため、計画の推進にあたっては、施策ごとに設定した目標値（成果指標）の達成状況により、施策の進捗状況を的確に把握するとともに、行政評価を毎年度実施しながら事業の改善方法などを検討し、翌年度以降の事業立案と予算編成に反映させていきます。

#### (2) 持続可能な行政経営の推進

地方自治体の自主・自立性を高め、まちの特徴を活かしたまちづくりを進めることを目的とした地方分権の趣旨を踏まえ、課題が複雑多様化する中であっても自らの判断と責任において、柔軟に対応していく行政経営の確立が求められています。

これまでも、行政評価による事業の継続的な改善・見直し、事務事業総点検による事業の選択と集中、職員定員の適正管理、公共施設の適正配置などを進めながら、限られた財源や職員数の中で、市民満足度の高い行政サービスの提供に努めてきました。

しかしながら、加速する人口減少・少子高齢化、過疎化によりもたらされる担い手の不足や地域活力の低下、財政規模の縮小などは、持続可能なまちづくりを進める上で大きな課題となっています。

今後、一層厳しさを増すことが予想される財政状況や社会経済情勢の変化に対応していくため、事業の抜本的な見直しなどにより、行政の効率化・スリム化を図るとともに、限られた財源を解決すべき重要課題に重点的・効果的に配分するなど、健全で計画的な行政経営を積極的に推進していきます。

また、将来を見据えて、国・県や近隣自治体との事業連携やSociety5.0\*時代の到来を踏まえたICTの積極的な活用などによる効果的・効率的な行政システムを構築するとともに、業務のアウトソーシング（外部委託）による民間ノウハウの導入、多様性のある職員の育成・能力開発、課題に対応できる組織づくりの推進などにより、自治体の規模に見合った持続可能な行政経営への転換を図っていきます。

\* Society5.0… IoT、AIなどの新たな技術をあらゆる産業や社会生活に取り入れて新しい価値を創出し、一人ひとりのニーズに合わせる形で経済発展と社会的課題の解決を両立する新たな社会のこと。